

1 申請及び裁定の状況

(1) 申請の状況

区 分	27年度	28年度	29年度	前年度比
申請に係る被害者数	452	460	390	-70
(申請件数)	(552)	(536)	(454)	(-82)
遺族給付金	156	158	111	-47
(申請件数)	(256)	(234)	(175)	(-59)
重傷病給付金	189	181	171	-10
障害給付金	107	121	108	-13

(2) 裁定の状況(当該年度以前の申請分を含む)

区 分	27年度	28年度	29年度	前年度比
裁定に係る被害者数	455	440	397	-43
(裁定件数)	(559)	(524)	(461)	(-63)
支給裁定	422	390	353	-37
(裁定件数)	(523)	(470)	(414)	(-56)
遺族給付金	141	129	114	-15
(裁定件数)	(242)	(209)	(175)	(-34)
重傷病給付金	177	164	150	-14
障害給付金	104	97	89	-8
不支給裁定	33	50	44	-6
(裁定件数)	(36)	(54)	(47)	(-7)
仮給付決定に係る被害者数	10	1	3	+2
(裁定件数)	(11)	(1)	(3)	(+2)

- 裁定までに要した期間は平均約6.4か月

2 支給裁定額の状況

(単位：千円)

区 分	裁定額	前年度比	平均裁定額	最高支給額
遺族給付金	716,457	+89,377	6,285	29,694
重傷病給付金	36,644	+1,567	244	1,200
障害給付金	248,033	+27,891	2,787	26,554
裁定総額	1,001,135	+118,834		

(※千円未満四捨五入)

- 支給裁定件数(被害者数)は減少しているが、裁定総額は増加
- 減額裁定(被害者数)は113人(前年度比-21人)

3 不支給裁定の理由

(単位：人)

給付金の算定額を上回る労災補償、損害賠償等の受領が判明した	18
当該死亡、障害等に犯罪行為との因果関係が認められなかった、又は、犯罪被害に該当しなかった	11
被害者に犯罪行為を誘発する行為、著しく不正な行為等があった	10
被害者と加害者との間に夫婦関係等一定の親族関係があった	3
遺族給付金の申請者が第一順位遺族ではなかった	2

4 国家公安委員会に対する審査請求の状況

- 申立 22件(前年度比+14件)
- 裁決 13件(前年度比+1件)

新潟市で発生した事件等を踏まえ、登下校時の子供の安全確保に関する関係省庁における取組内容を共有し、再発防止対策を徹底するため、平成30年5月18日（金）、関係閣僚会議が開催された。

1 出席者

内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（青少年育成）、国家公安委員会委員長、総務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣、厚生労働副大臣、内閣官房副長官（政務及び事務）

2 国家公安委員会委員長発言（概要）

国家公安委員会委員長から、事件の概要等の報告があったほか、社会全体で子供を守っていくことが不可欠である旨、登下校時の子供の安全確保のため、関係諸機関が密接に連携して取り組む必要がある旨の発言があった。

3 内閣官房長官指示（概要）

内閣官房長官から、事件の全容を解明し、このような事件が二度と発生しないよう、取組を強化する必要があるとして、以下の3点について指示がなされた。

- (1) 徹底した被害実態の解明と関係省庁による情報の共有
- (2) 通学路の安全点検の徹底と不審者情報への迅速な対応
- (3) 子供に対する安全対策の強化

4 今後の予定

関係省庁の局長級会議を開催して再発防止対策について検討を行い、おおむね1か月程度で取りまとめを行う方針。

このたび、以下の職員を、本年11月に実施される国際刑事警察機構（ICPO）執行委員会の執行委員選挙に立候補させることとした。

長官官房国際課長 ^{なかに} 中 ^{のぼる} 谷 昇

(参考)

1 執行委員会

- (1) 執行委員会は、ICPOの最高意思決定機関である総会と業務を実際に運営する事務総局との間において、総会の決定の実施の監督、事務総長に対する業務監督、予算・活動計画の総会への提出等を任務とする機関であり、通常年4回会議が開催される。
- (2) 執行委員会は、総裁（1人）、副総裁（3人）及び執行委員（9人）から構成される（アジア地域枠は総裁・副総裁1人及び執行委員2人）。

2 執行委員選挙

- (1) 執行委員の任期は3年であり、本年11月18日～21日のアラブ首長国連邦でのICPO総会において、アジア地域の執行委員2人（韓国、シンガポール）の任期が満了となるため、執行委員選挙が実施される。
- (2) 同選挙は、総会最終日（平成30年11月21日）に実施され、出席した加盟国代表者（各1票）の投票により執行委員が選出される。

3 過去の執行委員等の就任状況（役職は就任当時）

総裁	国際部長	兼元 俊徳	平成8～12年
副総裁	組織犯罪対策教養部長	河合 信之	平成24～27年
	国際捜査研修所長	川田 晃	平成2～5年
執行委員	組織犯罪対策教養部長	河合 信之	平成21～24年
	国際テロリズム対策室長	瀧澤 裕昭	平成15～18年
	国際捜査研修所長	兼元 俊徳	平成6～8年、昭和62～63年（他3人）